



# でらボラ NAGOYA 通信

2021年 7月号

3.11勿忘の鐘・追悼法要を行いました (2021.3.11)

## 表 白

二〇一一年三月十一日、午後二時四十六分、東日本大震災から今日で十年という月日が経ちました。大津波、原発事故によって、一万五千八百九十九人も多くの命が失われ、行方不明者はいまだ二千五百二十九人にもものぼり、深い悲しみが襲ったあの日あの時…。絶望、混乱の闇が日本、また世界全体を覆いました。

あれから十年経過しても東北の被災地の復興への道のりはまだ遠い。たとえ復興したとしても、元の生活に戻ることは困難な状況にあります。それは、被災地を訪れるたびに、いつもいつも感じることであります。



岩手県陸前高田市にある本稱寺住職の佐々木隆道さんは、「この震災で私の両親、ふ奥きん、妹、姪の五名、ご門徒方一三七名がいのちの故郷（ふるさと）である“お浄土”に還（かえ）りました。そして、本堂もすべて流されてしまいました」と語っていただきました。今は、高台に本堂を再建されましたが、被災者の方々は、仮設住宅から高台にある災害公営住宅に移り住んでおられるそうです。その災害公営住宅は、高齢の方が多く、亡くなった方もいて次第に住む方が少なくなっています。再興が進み道路が出来上がり、新しい建物が増えても、被災地の真実（ほんとう）の復興になっていないの

です。そこに住むある高齢の方は、「私が生きているうちの復興はしないだろう。それまでずっと生きていられない」と仰っていました。

東京電力福島第一原子力発電所事故、世界史に残る大事故です。放射能によって亡くなる人、人体に被害が及んだ人、住む場所がなくなり家族がバラバラになって生活している人、外で自由に遊べなくなっている子どもたちがいることを忘れてなりません。

原発から約五〇キロ離れた福島県二本松市にある真行寺住職の佐々木道範さんは、同朋幼稚園に咲いていた桜の木をやむなく切りました。放射能によって汚染してしまった桜の花は、春になれば花を咲かせる樹齢百二十年にもなるものでした。



5・6月の募金活動は、緊急事態宣言を受けて中止とさせていただきます。





この地にみなとともに、じっと佇（たたず）んで歴史を育ててきた大切な桜の木を切らなければならぬという決断を思うと言葉になりました。

また、警戒区域に指定されている浪江町にある「希望の牧場」の吉沢正巳さんは、被ばくした牛のいのちを守るために自らがその牛たちの飼育を続けています。私たちも幾度となく牛のいのちをいただいてきた身であります。いのちをどう生きるのか、問われてきたことでもあります。



一方、今年の二月一日、名古屋地方裁判所において、「黙っちゃおれん原発事故・人権侵害訴訟愛知岐阜原告団口頭弁論」に参加しました。強く思うことは、「いのちを守らない日本になってしまっている」ということです。

マスコミは、きれいなことや上辺だけしか報道していないのです。私は、この大震災を忘れることなく被災地の方々の気持ちに寄り添いながら、つらさ、くるしさ、悲しさ、痛みを共有し、つながりや絆を大切にしたいと思っております。



「NPO 法人二本松」の桜のお念珠の支援、福島浪江町にある「希望の牧場」、災害公営住宅に住んでいる「おばちゃん手芸部・願いのハーモニー」の手作りの品の支援、そして、「3.11 わすれな鐘チャリティーライブ」など、これからも色々な形で支援を続けてまいります。

この「でらぼら NAGOYA」は、これからも前を向いて進んでまいります。いつも見守ってくださる方、ご協力をいただいている方々、誠にありがとうございます。

どのような苦境のなかにあっても、大震災を忘れることなく法要を勤められることをご尊前に感謝いたします。

二〇二一年三月十一日

でらボラ NAGOYA 佐藤芳美 敬って白す

でらボラ NAGOYA 会員 募集中！

【入会資格】不要です

【会費】不要です(募金活動にご協力お願いします)

【申込方法】来月 12 日の「一如さん」の募金スタッフにお声かけください

【問い合わせ】mail:derabora758@gmail.com

